【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	日本ＢＳ放送株式会社
【英訳名】	Nippon BS Broadcasting Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　玉井　忠幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地
【電話番号】	03-3518-1800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　阿久井　香織
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目５番地
【電話番号】	03-3518-1900
【事務連絡者氏名】	取締役　執行役員　阿久井　香織
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月11日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年11月11日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

①配当財産の種類

金銭

②株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金30円　総額535,019,820円

③効力発生日

2026年11月12日

第２号議案　取締役10名選任の件

齋藤知久、玉井忠幸、松友大輔、阿久井香織、羽川寛、鈴木博喜、山口香、村田博文、樋口眞人及び中川景樹の10氏を取締役に選任するものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

安部徹氏を監査役に選任するものであります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

赤松清茂氏を補欠監査役として選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	139,235	2,075	0	(注) 1	可決　97.22
第２号議案 取締役10名選任の件					
齋藤知久	132,665	8,649	0		可決　92.63
玉井忠幸	133,248	8,066	0		可決　93.04
松友大輔	137,004	4,310	0		可決　95.66
阿久井香織	137,030	4,284	0		可決　95.68
羽川寛	137,010	4,304	0	(注) 2	可決　95.67
鈴木博喜	136,973	4,341	0		可決　95.64
山口香	136,833	4,481	0		可決　95.54
村田博文	136,992	4,322	0		可決　95.65
樋口眞人	136,956	4,358	0		可決　95.63
中川景樹	137,036	4,278	0		可決　95.69
第３号議案 監査役１名選任の件					
安部徹	137,499	3,815	0	(注) 2	可決　96.01
第４号議案 補欠監査役１名選任の件					
赤松清茂	133,625	7,689	0	(注) 2	可決　93.30

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。